

日本学生支援機構奨学金について

学部生

給付奨学金
(修学支援新制度)

貸与奨学金
(無利子・有利子)

大学院生

授業料後払い制度

貸与奨学金
(無利子・有利子)

日本学生支援機構奨学金について

予約奨学生ってなに？

- ・定期採用は年度初めの4月～5月に奨学金出願
→奨学金の振込みは早くても6月以降になる
入学当初は資金が必要なのに……

予約採用で候補者になっていれば、
4月から振込を受けることができる！

△4月からの振込を受けるためには、
4月初旬の進学届を期日までに行うこと！

貸与奨学金について

【対象者の範囲】

- ・経済的理由により修学に困難があると認められる人
△ただし、申込不可である場合もあり
(例)債務整理中、在留資格が「留学」「家族滞在」等

【審査基準】

- ・学業成績に関する基準(学力基準)
- ・家計の経済状況に関する基準(家計基準)

基準は本人及び配偶者の収入状況。生計維持者の収入は審査対象とならない。

貸与奨学金について

・貸与奨学金は「借りる」奨学金 = 返還義務あり

☆返還されたお金が後輩への奨学金として
巡っていく仕組み



貸与奨学金	利子	貸与方法等
第一種奨学金	無利子	毎月1回振込
授業料後払い制度 (博士前期のみ)		授業料支援金: 授業料相当額を大学に振込 生活費奨学金: 毎月1回振込
第二種奨学金	有利子	毎月1回振込
入学時特別増額貸与 奨学金		入学する月に1回だけ振込。第一種または授業料後払い制度、第二種と同時申請可能

貸与奨学金について

・貸与奨学金は「借りる」奨学金 = 返還義務あり

☆返還されたお金が後輩への奨学金として
巡っていく仕組み



貸与奨学金		利子	貸与方法等
併用不可 併用可	第一種奨学金	無利子	毎月1回振込
	授業料後払い制度 (博士前期のみ)		授業料支援金: 授業料相当額を大学に振込 生活費奨学金: 毎月1回振込
	第二種奨学金	有利子	毎月1回振込
	入学時特別増額貸与 奨学金		入学する月に1回だけ振込。第一種または授業料後払い制度、第二種と同時申請可能

単体では
申請不可

貸与奨学金について

種類	課程	貸与額
第一種 (無利子)	博士前期	50,000円／月 88,000円／月
	博士後期	80,000円／月 122,000円／月
生活費奨学金 (無利子)	博士前期	0円(利用しない) 20,000円／月 40,000円／月 ★授業料後払い制度利用者のみ利用可能
第二種 (有利子)	博士前期／ 博士後期	50,000円／月 80,000円／月 100,000円／月 130,000円／月 150,000円／月
入学時特別増額貸 与奨学金 (有利子・一時金)	博士前期／ 博士後期	入学する月に100,000円～500,000円 (100,000円単位で選択)



貸与月額は、申請可能な範囲内で貸与期間中に変更したり、停止することが可能！借りすぎないように気を付けよう！

貸与奨学金の保証制度について

【人的保証】

- ・機構が定める条件を満たす人に「連帯保証人」「保証人」を引き受けてもらう
- ・印鑑登録証明書や収入に関する証明書の提出が必要

【機関保証】

- ・毎月の奨学金から保証料を支払い、保証機関に保証を依頼する制度
- ・連帯保証人や保証人の選任、各人の書類提出は不要

貸与奨学金の留意点

【留意点】

- 貸与奨学金は「借りる」もの(=借金)であり、
自分自身に返還義務がある
- 学資として本当に必要な金額を選んで申し込む
※むやみに借りすぎない！
- 特に著しく成績不良の場合、奨学金が停止や打ち切りになる
可能性がある
- 返還が難しくなった場合、猶予や毎月の返還額の減額等を
相談することができる(延滞しないための救済措置)

授業料後払い制度について

博士前期課程のみ対象



大学の授業料を学生に代わり、日本学生支援機構が支払い



学生は修了後に日本学生支援機構へ返還
所得に応じて毎年の返還額が決まる

※授業料相当額を振り込む奨学金(授業料支援金)と毎月学生に振り込む奨学金(生活費奨学金)がセット

授業料後払い制度について

○対象者

原則、第一種奨学金と同じ要件（ただし博士前期課程学生のみ）

○申請方法

奨学金申請時に「授業料後払い制度」を選択

○注意事項

- ・入学料は後払いの対象にはできません。
- ・本制度利用希望する場合は、無利子の生活費奨学金を利用できます。
- ・保証制度は機関保証、返還方式は所得連動返還のみ。
- ・第一種奨学金と併用はできません。（第二種奨学金との併用は可能）
- ・授業料免除を受けた場合は、後払い金額は免除を反映した金額になります。
- ・貸与額は年額での貸与となるため、入学月のみ申請できる。

出願のながれ

①動画、奨学金案内、記入例の確認

各手続き前まで(出願予定の奨学金の概要を熟知すること)

②スカラネット入力下書き用紙へ下書き

スカラネット入力前まで

③スカラネット、マイナンバー入力

10/22(木) 20:00まで

ID: 105012でエラーになる場合は、
10501200を入力してください

④出願書類の提出

10/23(金)まで

⑤奨学金確認書兼地方税同意書の提出

③の手続き完了から1週間以内

⑥採否決定通知配付

12月頃

進学届提出

4月初旬

提出書類

提出書類	提出の必要 有無	備考
提出書類一覧表	◎	
出願時チェックリスト	◎	
スカラネット下書き用紙	◎	
その他の必要書類	○	該当者のみ
奨学金確認書兼地方税同意書	◎	※日本学生支援機構へ 簡易書留にて送付

出願時の注意点

【注意点】

- 鉛筆や消えるボールペンは使わない
- 修正テープ・修正液等使わない
→書き損じたら二重線で訂正する
- 学籍番号にはアルファベット(BまたはM)もつける
- 書類作成時には学生課HPの記入例を確認
- わからない点はなるべく早く確認する

※出願〆切を過ぎると受付できません！

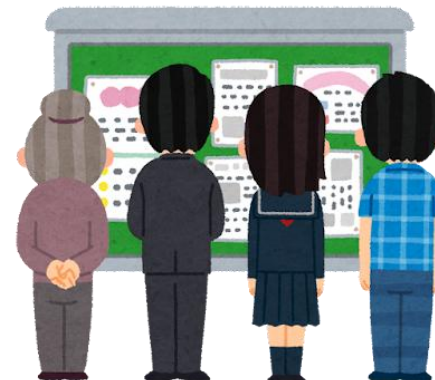
採用後の手続き

奨学金の手続きは、

「A棟学生課掲示板」

教務情報システムの「お知らせ」

を通じて随時ご連絡します。



※特に重要な連絡や至急確認が必要なことについては、
電話やメールをすることもあります。

掲示・メール・電話をこまめに確認するとともに、
電話番号等に変更があった場合は教務情報システムを
忘れずに更新してください。

特に優れた業績による返還免除制度

- ・大学院生のみの制度
- ・第一種奨学金の貸与または授業料後払い制度を利用した学生のみ申請可能
- ・奨学金の全額もしくは半額の返還が免除される
- ・学内で推薦対象者を選考した後、推薦された者をさらに日本学生支援機構で審査し決定
 - 学内で推薦対象になっても、免除対象にならない可能性もある

特に優れた業績による返還免除制度

貸与終了時に申請する返還免除制度

対象：博士前期課程、博士後期課程

- ◆ 申請時期は貸与終了年度の12月下旬頃
- ◆ 申請にあたって家計基準はない

返還免除内定制度

対象：博士前期課程進学予定者

- ◆ 申請時期は博士前期課程入学前の奨学金予約出願時
- ◆ 申請にあたって家計基準あり

申請者本人及び生計維持者(原則父母)

→学部において修学支援新制度の支援を受けている者または

市区町村民税所得割額が0円かつ資産の合計額が5,000万円未満

- ◆ 内定制度に申請して内定を受けても、進級時の中間審査にて成績等が不振な場合は内定取り消しとなる可能性あり
- ◆ 貸与終了時の返還免除制度と同時期に業績リスト等の提出必要

特に優れた業績による返還免除制度



博士後期課程の方

以下の支援対象となっている場合、返還免除を受けることはできません

- ① 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業
(TUT-DCフェローシップ)
- ② 次世代研究者挑戦的研究プログラム (SPRING)
- ③ 国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 次世代AI
人材育成プログラム (BOOST)
のうち、研究奨励費等生活費相当額の支援を受けた者

返還免除内定制度

△大学院入学後の定期採用では、返還免除内定制度へ申請できません！

必ず予約出願を行い、併せて返還免除内定制度への申請手続きを進めてください。

△返還免除内定制度へ申請＝奨学金採用ではありません！

返還免除内定制度へ申請しても、第一種奨学生や授業料後払い制度に採用される確約はありません。不採用となった場合は、免除申請も取り消されます。

申請希望者は配布資料に記載のURLから
詳細を確認すること

エントリー期限: 10月15日(木) 20:00

直近で行うべき手続き

返還免除内定制度エントリー※希望者のみ



出願書類の提出

提出場所：学生課生活支援係 提出専用BOX
(B棟西側④窓口)



出願に必要な書類を調べて持参してください。

☆提出時には筆記用具も忘れずに！

※質問は、お問い合わせフォームまたは

[メール\(seikatsu@office.tut.ac.jp\)](mailto:seikatsu@office.tut.ac.jp)で受付します。